

給食管理システム導入業務 仕様書

1. 業務の名称

この業務は、「給食管理システム導入業務」（以下「本業務」という。）とする。

2. 業務の目的

本業務は、宇和島地区広域事務組合（以下「組合」という。）の給食管理システム（以下「本システム」という。）について、システムのクラウド管理による情報共有等の業務効率化及び感染症発生等の災害時のBCP体制の構築を図るため、優れた操作性・機能性を備えた費用対効果の高いシステムへ更新することを目的とする。

3. 業務の概要

給食管理システム導入業務

- (1) ASP・SaaS方式でのクラウド型システムの導入
- (2) サービス提供上、庁舎内及びデータセンターに設置する必要があるハードウェア機器の調達
- (3) 本システムの稼働に必要な調査、テスト、環境設定、データの移行、操作研修等

4. 調達範囲

本調達の範囲は、当該システムの構築・導入とし、仕様書記載の有無に関わらず当該システムが稼働するために必要なソフトウェア・機器の調達、現システムからのデータ移行、操作研修等の諸経費を含むものとする。

5. 適用範囲

本仕様書は、組合が実施する本業務に関して必要な事項を定めるとともに、受託者が履行しなければならない事項を定めたものである。

6. 履行期間

本業務の履行期間は、契約締結日の翌日から令和6年3月11日までとする。

7. システム稼働開始予定

令和6年4月1日（本稼働前の準備期間としての仮稼働期間は令和6年2月～令和6年3月の予定）

なお、本システムは稼働以降5ヶ年間のシステム使用にかかる長期継続契約を、本プロポーザルにおいて特定した相手先と別途契約締結予定としており、契約期間は、システム本稼働予定の令和6年4月1日から60か月間を想定している。

8. 対象施設

本業務におけるシステム導入対象施設及び所在地は以下のとおり。

施設名	所在地
寿楽荘（養護老人ホーム、救護施設）	宇和島市保田甲 798
きほく優愛の里（養護老人ホーム、児童養護施設、乳児院）	北宇和郡鬼北町大字近永 455 番地 10
光来園（特別養護老人ホーム）	宇和島市保田甲 806
勝山荘（特別養護老人ホーム、デイサービス施設）	北宇和郡鬼北町大字上大野 322
美沼荘（特別養護老人ホーム）	宇和島市三間町宮野下 129
古城園（特別養護老人ホーム、デイサービス施設）	北宇和郡松野町大字豊岡 4598 番 1
一本松荘（特別養護老人ホーム、デイサービス施設）	南宇和郡愛南町中川 1438 番 1
城辺みしま荘（特別養護老人ホーム、デイサービス施設、ケアハウス）	南宇和郡愛南町城辺乙 561 番地
ひろみ奈良の里（特別養護老人ホーム、デイサービス施設）	北宇和郡鬼北町大字奈良 2067 番地
柏寿園（特別養護老人ホーム、デイサービス施設）	南宇和郡愛南町柏 1542 番地 1
湯乃香荘（特別養護老人ホーム）	宇和島市津島町山財 5861 番地

9. 基本情報

(1) 対象施設の入所定員

全施設合計 1,002人

内訳：特別養護老人ホーム 670人（うち、短期120人）

 デイサービス施設 110人

 ケアハウス 30人

 養護老人ホーム 100人

 救護施設 60人

 児童養護施設 20人

 乳児院 12人

(2) クライアントPC端末

組合におけるシステム使用環境は以下とおり。

OS	Windows 10 Pro 64bit
CPU	Intel Corei3
メモリ	8GB
ストレージ	128GB
OFFICE ソフト	JUST Government、Microsoft Excel
使用ブラウザ	MicrosoftEdge、Google Chrome

10. 導入業務に関する要件

(1) 基本方針

- ①関係法令、組合条例、組合規則等に則った運用が可能であること。
- ②容易に操作・運用でき、ビジュアル的に見やすく簡素なものであること
- ③システムの速度性能は、日常業務において、操作者にストレスを与えず、かつ、業務の効率的な進行に支障がないものとする。

(2) 基本要件

- ①導入するシステムは、セキュリティが完備されたデータセンターを活用したクラウド方式でのASP・SaaSサービスによるものとする。なお、データセンターへの接続は、SSLによる通信暗号化、接続元IPアドレス制限、VPN接続等を用い、通信内容の保護や外部からのアクセス制限が可能であること。
- ②「機能要件確認書（様式7）」に掲げる機能を備えていること。
- ③導入対象施設ごとのライセンス数（PC端末台数）は以下のとおりとする。

施設名	ライセンス数 (PC 端末台数)	使用職員数
寿楽荘	1	1
きほく優愛の里	1	1
光来園	1	3
勝山荘	1	1
美沼荘	1	1
古城園	1	1
一本松荘	1	1
城辺みしま荘	1	1
ひろみ奈良の里	1	1
柏寿園	1	1
湯乃香荘	1	2
合計	11	14

- ④組合のファイアウォール機器等に設定変更が生じる場合は、組合管理課総務係と綿密な調整を行い実施すること。
- ⑤本稼働後にカスタマイズを除くシステム改修費用が発生する場合は、受託者が負担すること。

(3) データセンター要件

- ①データセンターは、収容するシステムを安定して稼働する環境が確保できるものとし、費用面、運用及び管理、障害への耐性等の観点から最も適切な内容であること。
- ②ファイアウォール等のセキュリティ機器を設置し、アクセス制御を講じていること。また、組合が利用する領域について、他から不正に侵入できないよう措置を講じていること。(例：本システムのユーザーとして登録されたユーザー以外の者による、本システムへのアクセスを禁止する設定 など)
- ③電力の供給が停止した場合、サーバ機器をはじめデータセンター内の設備に影響を及ぼさない状態を確保できる能力を持つ非常用発電機が設置されていること。また、非常用発電機が起動するまで、サーバ機器等に十分な電力を供給できる能力を持つ無停電電源装置を整備していること。
- ④サーバ等機器の冗長化を図り、障害対策を講じていること。
- ⑤システムのバックアップデータは、最低7日間保持し、障害に備えること。
- ⑥データセンター側の回線は、ASP アプリケーションが快適に稼働する帯域を確保すること。
- ⑦クライアントパソコンのOSについて、アップデート及びアップグレードを実施した際に、導入システムのアプリケーション動作やブラウザ等を通じたデータセンターへの接続に関して支障がないよう対応できること。
- ⑧サーバに接続する台数分のクライアントアクセスライセンスを有すること。
- ⑨その他必要な関連機器については、過不足なく選定すること。

(4) データ移行要件

- ①現行システムからのデータ移行は、1事業所分をマスターデータとして、受注者指定のCSV等の形式に当組合でデータ入力を行い移行することを想定している。なお、移行データ数量等は以下のとおり。
 - ・食品データ 2,800食品程度(成分表8訂の2,478食品を除く)
 - ・料理データ 3,500品程度
- ②導入システムは、上記移行データのほか、以下のデータが登録された状態であること。
食品データ 日本食品標準成分表2020年版(八訂)

(5) マニュアルの作成・操作研修

- ①受託者は、訪問等により、組合担当職員(15名程度)に対し、システムの操作研修を実施すること。
- ②操作マニュアルおよび研修マニュアルは、電子データとして提供すること。
- ③研修にかかる費用は受託者の負担とする。

11. 運用・保守に関する要件

- ①システム稼働後5ヶ年間の運用・保守を含めたシステム使用にかかる長期継続契約について、別途契約を締結すること。
- ②システムに障害が発生した場合、速やかに復旧体制の構築及び復旧作業を実施すること。
- ③システム稼働後の軽微な法令・制度改正等によるシステム改修等が発生した場合、保守契約の範囲内でバージョンアップを行うこと。
- ④操作方法やシステム障害に対応する窓口等の日中のサポート体制を常設すること。

12. 成果品に関する要件

- ①給食管理システム（所要のカスタマイズ含む）
- ②操作マニュアル（紙媒体A4版1部）
- ③研修会資料（紙媒体A4版1部）
- ④打合せ協議記録簿（紙媒体A4版1部）
- ⑤その他本業務で作成したデータ（紙媒体A4版1部）
- ⑥以上②～⑤に係る電子データ（CD-R、DVD-R等の電子媒体 1式）
※電子データのファイル形式は、ワード、エクセルで使用可能な形式又はPDF形式とする。

13. その他

- ①受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- ②受託者は、業務を円滑に遂行するために、逐次組合と連絡調整を行わなければならない。また、業務内容全般を常に把握している専任の担当者を置き、組合の求めに応じて業務状況の報告を行うこと。
- ③業務完了後、受託者の責任に帰すべき理由による成果物の不良箇所が発見された場合は、受託者は速やかに組合が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。
- ④本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、組合と受託者が別途協議する。